



2018年度 上越新幹線で発生した停電トラブルに関する緊急申し入れについて団体交渉を行う！ 申22号

第1項 輸送と保守作業の安全確保は、労使共通の課題として、原因究明と再発防止のために、相互に情報交換等連携をとりすすめていくこと。

- (組合) 今回の申し入れは今年の5月に緊急申し入れを行った件である。緊急の申し入れだがなぜこの時期になったのか。
- (会社) 今回の事象は会社としても社会的に影響を与えた事象とは認識している。申し入れをいただいて団体交渉の間が空くのは良いとは思っていない。お互いに調整を行って交渉を行っているがこの時期になってしまった。原因の調査に時間がかかったのも要素としてある。
- (組合) 労使で問題点を協議していく考えは変わらないのか。また、安全についても労使で議論していくのは当然のことである。
- (会社) 組合側から具体的な提起を受け議論してきた。今までと変わらない。労使ともに連携していくのも重要であることは会社としても認識はしている。

第2項 上越新幹線において発生した停電トラブルの原因と対策について明確にすること。

- 停電トラブルの原因については、二重化されている保護連動装置(P1)の片系の基板故障により、指令に誤った故障情報が送信された。それによって変電所の機器が固まってしまった。
- 本社として委員会を立ち上げ、基板故障の原因を現在も調査している。8月までに故障した基板を取替え、ソフト改修を実施し一定の対策は行った。今年度内に調査結果を出していきたい。
- ソフトは改修済みのため今後同事象は起きないが、ハード対策の方向性も決めていきたい。
- 今回のP1は18年経っていた。経年等を考えて更新計画を出していく。

第3項 異常時における即応体制を敷いている中においても、復旧に大幅な時間を要する事象が頻発していることについて、原因を明らかにするとともに、その対策を具体的に示すこと。

- 復旧手順は現場の社員だけに依存しているわけではない。指令、技術センター、メンテナンスセンターの連携が大事。技術力が不足していたという認識はない。
- マニュアル類の作成と整理は今後も進めていく。
- 電車線と変電機器を比べると、設置環境や設備の数が違う。技術センターには変電を、メンテナンスセンターには電車線を専門的に扱える社員を配置している。
- 運転再開に時間を要したのは、故障探索とお客さま救済を同時併行に進めた結果である。
- 新幹線統括本部の発足により新幹線に特化し技術力を高めていく。融合教育を進めていくが、来年4月では、事故探索と検査ができるレベルを来年度以降も段階的に技術力向上をしていく。変電の人にも電車線を覚えてもらう。指令についても融合教育を進めていく。
- 台風15、19号被災の際、工務で現場に出向いた社員に対し、様々な箇所から指示が出て混乱したことがあった。4月26日の車両故障では、指令からいくつもの問い合わせがあった。指令と現場がホットラインとなるのが望ましい。異常時情報共有システムにアップする時にコメントを入れる徹底をしたことで、以前より現場への問い合わせも減っている。
- 設備関係では台風15号のときの反省を19号のときに反映している。ONE NOTEなど新しいツールも活用している。課題もあるため活用できるよう進める。
- 安全が脅かされるコストダウンでは意味がない。会社としても認識している。

**今回の交渉で示された対策や方針が活かされるように職場で議論していきよう！
事故や事象については原因究明委員会を開催し背後要因まで含めた議論を創りだそう！**